事

総務部

総務部長 鈴木 惠男

第5回理事会

時:平成25年3月18日(月)14時から В 所:茨城県開発公社ビル3F会議室 場

出席者:会長、副会長、相談役、理事、各支部長、監事、事務局長

(出席者32名)

審議事項

第1号議案 退会会員に係る滞納額の不納欠損 処分について

退会会員の会費滞納は、会則等にもとづき、 可能な限り、請求及び督促を行ってきたが、今 後も徴収の見込みがきわめて困難なため、総合 的に勘案し、欠損処分とすることにした。

協議事項

- ア 平成24年度各部予算・事業計画について 各部から提出された予算及び事業計画につ いて、報告があり、研修の方法等について協 議がなされた。
- イ 苦情処理に関する処理手順の整理について 広報・監察部から、本会に対する苦情処理 の対応方法について、試案が提示され、これ をもとに協議がなされた。

報告事項

- ア 平成25年度新春交流会の結果について 来賓71名、会員115名、一般参加9名、参加 者合計195名であり、収支については資料に 基づき報告された。
- イ 平成24年度決算見込みについて 概ね予算額の通りであることが報告された。
- ウ 平成24年度新公益法人制度移行支援事業特 別会計の決算見込みについて

59団体に対応し、概ね予算通りであること が報告された。

- エ 各部からの事業計画・報告について 各部から、前回理事会から現在までの活動 状況について報告があり、今後の予定につい て、説明があった。
- オ 平成25年度定時総会・定期大会までの日程 について

4月・5月の会議及び議案書作成に係る日 程が説明された。

平成25年度第1同理事会

時:平成25年4月23日(火)14時から 日

所:水戸京成ホテル 場

出席者:会長、副会長、理事、各支部長、監事、事務局長

(出席者36名)

審議事項

第1号議案 平成24年度事業報告及び決算報告 について

原案のとおり承認された。

第2号議案 平成25年度事業計画及び収支予算 について

原案のとおり承認された。

第3号議案 財政調整基金について 平成24年度の繰越金について、財政調整基 金には積み立てをしないことが了承された。

第4号議案 選挙管理委員の承諾について 各支部から選出された選挙管理委員が了承 された。

第5号議案 役員中の議事運営委員の選出につ

鈴木理事、竹内理事、田向理事の選任が了 承された。

報告事項

ア 会長表彰について 候補者が報告され、綱紀事案等にかかわら ない会員について、了承された。

- イ 議長、副議長の選出について 各支部総会の後、選任されるので担当にあ たる支部について、選出を依頼する。
- ウ 茨城県議会議長感謝状について 候補者が報告され了承された。

その他

会員の綱紀案件が増えているので、会員の品位 の保持、業務の改善等について検討した。そこで、 各支部長等に指導を強化するよう依頼をし、市民 法務部では新入会員教育を再検討していくことと した。

広報・監察部

広報・監察部長 石井 徹

茨城県行政書士会会員用情報メール一斉配信サービスを開始します

この度、行政書士会から各会員の皆様に向けて、 各種情報をメールにて配信するサービスを開始し ます。

・配信する内容

- 行政書士会WEBサイトの会員ページに各 種诵達・お知らせ等が掲載されたことの連
- その他行政書士会執行部または事務局が必 要と判断した連絡・お知らせ等

・メールアドレスを登録するときの注意事項

- メール本文を受信することについては、P Cのメール、携帯電話やスマートフォンな どの携帯端末・タブレット端末のメールア ドレスなど、特に種類は問いません。
- お一人でPC用アドレス、スマホ用アドレ スなど複数登録してもかまいません。
- ただし、メールに記載された詳細情報参照 用のWEBページまたはPDF書類等は、携 帯電話等では参照できないことがあります。

・登録方法

(1) 会員専用ページを表示する

パソコンで、行政書士会公式ホームページにアクセスし、画面右上にある「会員専用ページ」をクリッ クしてそのページを表示させてください。



会員ページの右下にある「メールマガジン登録」をクリックしてください。

ユーザIDとパスワードを求められる場合は、会員専用ページのためのIDとパスワードを入力し てください。

登録		
こちらから情報メール一斉配信サービ	スにご登録していただけます。	
	方は利用担約をお読みになり同意されてからのご登録をお願いいたします。	
→利用規約利用規約はこちら		
mation and the second s		
■お名前※必須		
■メールアドレス※必須		
■バスワード※必須		
W. M. do M. Abrillon o victilis		
※半角英数字8~16文字		
■配信カテゴリの選択※必須 ● 県北 ● 水戸 ● 県南	○順西 ○ 麻谷	
○無礼 ○水戸 ○無闸	○無四 ○続日	

(2) 新規登録をする

「登録」ページから、配信カテゴリ(所属支部)の選択、登録を希望するメールアドレスと登録を希望 するパスワードを入力し,「登録」ボタンをクリックします。

- ※パソコンまたは携帯電話のメールアドレスとお好きなパスワードを入力してください。
- ※複数のメールアドレスを登録する方は、それぞれ登録してください。
- ※「登録希望パスワード」は、半角英数字3~16文字以内で登録願います。
- (3) 登録したメールアドレスに仮登録メールが届きます 仮登録メールは、登録者ご本人であることを確認するために送信いたします。仮登録メールには、本 登録用URLがあります。本登録用のURLにアクセスして本登録を行って下さい。
- (4) 登録したメールアドレスに本登録完了のメールが届きます 登録したメールアドレスに本登録完了のメールが届きます。本登録完了メールには、登録メールアド レスと「(1) 新規登録をする」で登録したパスワードが記載されています。
- (5) 茨城県行政書士会からの配信情報が自動的に登録メールアドレスに届きます 茨城県行政書士会から情報が配信されたときに、自動的に登録メールアドレスに配信情報が届きます。

ご注意

- ・登録の解除は「登録解除」からお願いします。
- パスワードはお忘れにならないよう、注意願います。
- ・茨城県行政書士会メール一斉配信サービスは、NTTドコモ、KDDI au、ソフトバンク、ウィルコムの携 帯電話,PHSに対応しております。一部の携帯電話では,ブラウザが非対応のためご利用いただけない 場合がございます。
- ・携帯電話で受信する場合,既に迷惑メール対策で,「アドレス指定受信」・「ドメイン指定受信」・「メール フィルター | など、電子メール拒否設定を行っていると受信できない場合があります。設定の変更をお願 いします。詳しくは、各携帯電話通信会社のサービスショップにご相談ください。

国土農地部

国土農地部長 古市 人見

国土農地部の取組の総括

平成24年度は、茨城県農林水産部農業政策課及 び土浦市農業委員会に講師をお願いして研修会を 2回実施し農地法関係の行政書士業務遂行能力を 高めるとともに、その機会を利用して行政書士の 独占業務であることをアピールし職域の確保に努 めました。特に仮称「農地法業務の手引き」編集 について農業政策課に内容の確認と監修のお願い をし、原稿についてはおおよそ発行の準備が整っ たところです。

直近の状況ですが、農地法関係規定の改正が真

近に迫っていること等の理由により仮称「農地法 業務の手引き」の年度内の発刊予定が遅れており ます。

国土農地部では、引き続き編集作業を行い県庁 担当者との連絡を密にして発行の努力を続けてい くこととします。農地法関係の業務は、開発業務 との関連もあり重要な行政書士業務の一つであり ますので、会員の皆様には平成25年度の発行時に は是非参考とされて業務を拡大していただければ 編集作業にかかわった者として嬉しく思います。

建設部

建設部長 竹内 崇

第5回建設部会議の開催

時:平成25年3月12日(火)午後2時00分~午後5時00分 В

所:茨城県行政書士会 事務局

出 席 者:嶋田副会長、竹内部長、若杉副部長、海老原副部長、本城専門委員、三橋専門委員

(出席者数) 6名

事業の内容

議題

1. 第3回実務研修会の検証(2/28 開催済) 本年度最後の研修会を開催。茨城県庁/建築 指導課の申請窓口担当者の方に宅建業免許申請 をテーマに講義をしていただくことで、基礎的 な知識の習得に寄与できた。時間的に余裕が あったので、講義終了後に出席者同士の意見交 換会の場を設ける等、もう少し内容の充実を図 るべきであった。

2. 関地協 第1回建設業務連絡会の報告、検証 (3/6 開催済)

関地協内各都県の建設業許可要件に関する意 見交換を通して、各都県ごとの要件の違いや独 自性等を知ることができたと言う点で、少しは 開催意義があったと思われる。

しかし、準備・段取り不足が顕著で多くの課 題が残った感は否めない。関地協のあり方(存 在意義を含めて)を改めて考えさせられた。

3. 茨城県庁 規制緩和アンケート結果の検証

- 経営規模等評価審査(経審)の当日提示する 資料となっている工事台帳の撤廃
- ・ 宅建業免許における専任取引主任者の専任基 準の緩和

建設部として上記2点を要望したが、満足で きる回答は得られなかった。要望を実現する為、 今後も茨域県庁関係部署と折衝を進めて行く。

4. 平成25年度 事業計画・予算の検証

平成24年度の反省点等を踏まえ、より充実し た運営ができるよう事業計画・予算の検証を 行った。

環境部長 木村 司

平成24年度関東地方協議会 環境業務連絡会

時:平成25年3月6日(水) 14:00~17:00 В

場 所:東京会合同相談センター会議室

出席者: 関東地方協議会 各県環境部門担当者

(出席者数) 12名

討議の内容

1. 副代表幹事の選出

これまで空席となっていた副代表幹事3人に ついては、参加者全員で協議した結果、東京会、 茨城会、山梨会が務めることになった。

2. 行政書士と環境業務

- (1) あらかじめ資料提出のあった茨城会と埼玉 会から添付資料の説明をおこなった。
- 茨城会では自分から、茨城エコ事業所登録制 度とその登録メリットについて、難しくない 登録で建設工事入札参加資格審査で5点の加 点が得られ、建設業者の顧客取り込みに大い に有効であると説明した。他単位会の方は大 いに関心を示していた。(別紙)
- 埼玉会からは、埼玉県エコアップ認証制度に ついて、認証が得られると入札参加資格では 加点が得られるなど茨城県と制度が似ている ようにみえるが、実際の認証手続は大きく異 なり、かなり難しく維持するのも難しいとの 説明があった。

(2) 経営診断書作成をめぐる問題

・東京会からは、都に対して債務超過先の改善 書作成に行政書士を加えてもらえるよう要請 してきたが、最近、拒絶するとの回答があっ たと報告された。

- 埼玉会も同様に経営診断書を行政書士が作成 できるよう県に要請してきたが、拒絶された との報告があった。
- 栃木会からは、行政書士が経営診断書を作成 できる唯一の県として、他県の単位会から参 考にしたいとの依頼があり、診断書作成の研 修会の講師依頼が複数あり実施したとの報告 があった。

(3) その他の単位会としての取組状況

- 茨城会として自分から、処理業許可申請で、 公共委託を目指して活動している。当面は更 新申請にかぎって受付業務を受託できるよう にしたいと報告した。
- 千葉会からは、県独自のステッカーについて 更新の場合は不要ではないかと県と交渉した が、不法投棄が多い当県にとって見直すこと はできないとの報告があった。
- ・新潟会からは、再生事業者登録のメリットと 行政書士とのかかわり方について質問があり 討議したが、処分業者が登録すると取引上メ リットが大きいとの報告があった。
- 静岡会をはじめ各県から、県庁窓口や出先機 関で、窓口に行政書士の業務であることの掲 示板を整備設置しているとの報告があった。



茨城エコ事業所登録制度の4つの特徴

●どなたでも申請登録できます

茨城県内に所在する事業所であれば、全ての事業所が申請できます。

●費用はかかりません

登録申請手数料などは一切かかりません。

無理なく始めることができます

省エネなどに段階的に取り組めるよう3つのステップがあり、無理なく始めることができます。

経費などが削減できます

登録事業所として、環境に配慮した取組の実践により、経費などが削減できます。

茨城エコ事業所登録のメリット

● 登録証等の交付!

登録事業所の方には、登録証及び登録ステッ カーを交付します。シンボルマークは名刺、広 告チラシ等に活用いただけます。

県ホームページで広報!

県のホームページ 「環境いばらき」を通じて、 「茨城エコ事業所」として積極的に広報してい きます。

優先的に、省エネ診断を 無料で受診できます!

県では二酸化炭素の排出削減に取り組む中 小企業等を支援するため、無料の省エネルギー 診断を行っておりますが、茨城エコ事業所登 録事業所の皆さんを優先的に診断いたします。

エコ事業所向け銀行保証付私募債の

新規記録手数料が無料となります!

㈱筑波銀行のエコ事業所向け銀行保証付 私募債を発行する際に支払う手数料のうち, 新規記録手数料(私募債発行金額の O.1%) が無料となります。

(※詳細は、(株)筑波銀行にお尋ね下さい。)

●省エネルギー対策実施計画書提出で、 県の制度を利用して無利子で融資!

茨城工コ事業所であって任意の省エネルギー 策実施計画書 (5ページ参照) を提出した事業所は、 県の環境保全施設資金融資制度を利用して、省工 ネルギー・新エネルギー施設等の設置及び改善を 行う場合、実質無利子で融資が受けられます。

計画書を提出しない場合でも茨城エコ事業所には、 0.9%の利子補給を行います。

実質利子率 1.7%

県の入札参加資格審査において 加点項目となっています!

茨城工コ事業所登録事業者は.

- 建設工事請負業者入札参加資格審查(格付 け) 基準で5点加点
- 物品調達等競争入札参加者資格審査数値で 1点加点
- ※入札参加資格申請の手続きについては、土木部監 理課(建設工事) や会計管理課(物品調達等)に ご確認下さい。

常陽エコ・セレクトローン において金利優遇

(株)常陽銀行の常陽エコ・セレクトローンを利用 する場合は、貸付金利の優遇が受けられます。 (※詳細は、(株)常陽銀行にお尋ね下さい。)

多くの事業者の皆さんに支持され、登録事業所数は全国トップレベル!!

地球環境に配慮した取組を積極的に実践している事業所を「茨城エコ事業所」として登録し. 環境負荷削減の取り組みを促進しています。他県でも同様の制度がある中で、登録数の多さは 全国トップレベルとなっています。 (平成 24 年 2 月末登録数 1,232 事業所)



成工二事業所營銀制度

茨城エコ事業所登録制度とは -

持続可能な社会を構築していくためには、あらゆる主体が積極的に環境にやさしい取り組みを行うこと が必要不可欠であり、事業者の皆さんが、自らの事業活動の中に、省エネルギー、省資源、廃棄物削 減などの環境配慮を織り込んでいくことが求められています。

このような中小企業、学校、公共機関等の全ての事業者が環境にやさしい取り組みを効果的、効率的 に行うために、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、それについて点検し、改善していく仕 組みである「環境マネジメントシステム*」に取り組んでいくことがますます重要となっています。

茨城工コ事業所登録制度は、茨城県内に所在し、事業活動を行っている事業所の中で、簡易な環境マネ ジメントシステムに取り組んでいただいた事業所を茨城工コ事業所として登録する、本県独自の制度です。

[※]環境マネジメントシステム (EMS)

環境に関する経営方針・計画を組み立て、実施し、点検し、改善するというサイクルを体系的・継続的に実行していくことにより、 企業等の組織が環境に与える影響を改善するための仕組みのこと。

代表的なものとして、国際標準化機構が定めた国際規格 ISO14001 がある。

保健風営部

保健風営部長 田向 敏雄

東京都行政書士会視察への対応及び合同研修会の開催

日 **時**:平成25年3月13日、14日

場 所:茨城県開発公社ビル本会事務局、大洗ホテル

出 席 者:東京都行政書士会 星野精一副会長、(風俗営業部担当)

風俗営業部 林愼一風俗営業部長、部員 鈴木征治、南秀明

鈴木博詞、菅原二郎、

茨城県行政書士会 國井豊会長、飯塚富雄副会長(保健風営部、運輸交通部担当)

保健風営部 田向敏雄保健風営部長 後藤太一保健風営副部長

運輸交通部 大庭孝志運輸交通部長 関内聡運輸交通副部長

田上悟史専門委員

合同研修内容等

当日は台風並みの大風のため常磐線が一時ス トップし、上野から水戸まで普通1時間程度のと ころ、到着時間が2時間も遅れてしまい予定して いた事務局での研修を急遽宿泊先の大洗ホテルに 会場を変更して、合同研修、情報交換をおこない ました。

はじめに東京都の視察研修目的である大洗町の 震災後の風俗店の復興状況などについて説明をし

た後、お互いに風俗営業許可申請についての説明 をし、東京都と茨城県との風俗営業許可申請の書 類作成、添付図面の作成、許可基準及び手続きの 違いなどについて熱心に意見交換しました。次の 日は保健風営部の風俗営業許可申請業務研修に東 京会の皆様も出席し茨城県の許可申請について研 修され、東京都との違いなどについて意見交換し ました。





保健風営部平成24年度第1回業務研修会

時:平成25年3月14日 (木) 午後1時30分~2時30分 日

場 所:茨城県開発公社ビル3階大会議室

出 席 者:飯塚富雄副会長 田向敏雄保健風営部長 後藤太一保健風営副部長

受 講 者 数:52名

研修内容:風俗営業許可申請業務研修会

講師、出席者:茨城県警察本部生活安全総務課 星健二警部補(講師)小野寺裕一警部補

研修内容

風俗営業の申請書類の疑問点などにいつも的確 な指導助言をしていただき、知識の豊富さ研究熱 心なことで、いつも感心させられております、星 警部補に講師をお引き受けいただき研修会を開催 いたしました。研修は、初心者向けの風俗営業許 可申請業務の申請書、図面作成及び添付書類等に ついて、本年度保健風営部で作成した、手引書を

使用して申請件数の比較的多い2号店を中心にお こないました、熱心に研修されました受講生の皆 様には、これからの業務の拡大、効率的な申請書 作成に大いに役立ててもらえることと思います。 また小野寺警部補には忙しいなか、研修会に出席 いただきありがとうございました。これからも指 導助言を宜しくお願いします。

風俗営業許可申請・届出手引書の頒布について

風俗営業許可申請業務研修会の資料として使用 した、手引書を原価で本会会員に頒布いたします。

手引書の内容: 初心者向けに、「主に2号店」の

風俗営業許可申請の実務的、基

本的なことが掲載されてます。

規 格 等: A4判,51ページ

頒布価格: 1冊 500円(及び送料実費)

申 込 方 法: 申込書に必要事項を記載してF

AXにて事務局にお申し込み下

さい。

受 領 方 法: ①事務局引取の場合

FAX申込後、7月末日まで

に事務局へご来局下さい。

②郵送希望の場合

手引書とともに、ゆうちょ銀 行の払込用紙を同封します。到 着後、送料と代金をご送金下さ

いい

申込締切 平成25年6月30日

茨城県行政書士会事務局 申 込 先

FAX 029-305-3732

※申し込みはFAXのみとします

風俗営業許可申請手引書申込書

茨城県行政書士会事務局 宛

住 所

会 員 名

申 込 部 数 部

FAX 連 絡 先 電話

受 領 方 法 (事務局引取 • 郵送希望)

※どちらかに○